

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第44期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	J C R ファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 芦田 信
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)8591
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 葉口 明宏
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)8591
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 葉口 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2019年3月期より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	16,855	17,438	18,085	20,594	23,160
経常利益 (百万円)	2,340	2,443	2,534	3,843	5,068
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,682	1,789	1,863	3,070	3,715
包括利益 (百万円)	1,936	1,557	1,831	3,016	4,008
純資産額 (百万円)	26,264	27,062	27,585	27,528	30,874
総資産額 (百万円)	34,086	35,346	36,385	38,398	42,516
1株当たり純資産額 (円)	818.64	843.34	864.66	877.86	982.14
1株当たり当期純利益 (円)	52.85	56.12	58.95	98.73	120.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	52.53	55.81	58.61	98.11	119.96
自己資本比率 (%)	76.6	75.9	75.0	70.3	71.1
自己資本利益率 (%)	6.6	6.8	6.9	11.3	13.0
株価収益率 (倍)	47.6	45.7	41.9	61.5	54.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	499	2,201	2,651	3,133	3,905
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,419	980	841	1,587	240
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,261	1,314	146	2,175	917
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,643	3,523	5,464	4,850	8,091
従業員数 (人)	501	526	566	568	632

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第40期から第42期までについても百万円単位で表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用しておりますが、指標等に影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	16,539	17,128	17,794	20,304	22,910
経常利益 (百万円)	2,250	2,347	2,442	3,794	5,031
当期純利益 (百万円)	1,646	1,736	1,870	3,015	3,826
資本金 (百万円)	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数 (千株)	32,421	32,421	32,421	32,421	32,421
純資産額 (百万円)	26,034	26,855	27,399	27,049	30,524
総資産額 (百万円)	33,690	34,924	35,977	37,756	42,072
1株当たり純資産額 (円)	811.44	836.87	858.80	868.29	976.96
1株当たり配当額 (円)	18.50	22.00	22.00	26.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(8.50)	(10.00)	(10.00)	(12.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	51.72	54.46	59.19	96.97	124.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	51.41	54.15	58.84	96.36	123.56
自己資本比率 (%)	76.8	76.2	75.4	70.7	71.5
自己資本利益率 (%)	6.5	6.6	7.0	11.2	13.5
株価収益率 (倍)	48.6	47.0	41.7	62.6	52.4
配当性向 (%)	35.8	40.4	37.2	26.8	24.1
従業員数 (人)	458	482	522	540	613
株主総利回り (%)	187.1	288.6	294.6	247.0	280.1
(比較指標: TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,933	3,250	3,350	6,110	7,350
最低株価 (円)	2,013	1,761	2,423	2,133	4,260

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額について、第41期は記念配当2.00円を含めて記載しております。

3 第43期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第40期から第42期までについても百万円単位で表示しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用しておりますが、指標等に影響はありません。

2【沿革】

年月	概要
1975年9月	神戸市東灘区に医薬品製造販売を目的として日本ケミカルリサーチ株式会社を設立
1976年12月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）精製法を確立
1977年4月	御影工場内に研究所を設置
1981年4月	兵庫県芦屋市に本部を設置し、総務・経理および開発部門を移転
5月	御影工場に注射用凍結乾燥製剤工場を開設
10月	神戸市中央区に研究所を移転
1983年10月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）製剤および原液の製造承認取得
1985年1月	ヒト成長ホルモン製剤の輸入承認取得
7月	東京都渋谷区に東京事務所を開設
1986年6月	神戸市西区（西神工業団地）に西神工場を開設
9月	東京都港区に東京事務所を移転
12月	神戸市西区（西神工場隣接地）に研究所を移転
1990年11月	兵庫県芦屋市に本部を移転
1992年10月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
1993年4月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト [®] 注4IU」の製造承認取得
6月	本店の所在地を兵庫県芦屋市春日町3番19号の現在地に移転
10月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に研究所を建設移転
1995年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
8月	中国に医薬品製造販売会社 杰希（ジェーシー）薬業有限公司（現・河北杰希生物製品有限公司、現・連結子会社）を設立
1997年2月	神戸市中央区に医療用機器販売会社 株式会社ファミリーヘルスレンタル（現・連結子会社）を設立
2000年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸工場を開設
7月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト [®] 」高単位製剤を発売
10月	兵庫県西宮市に研究用・医療用機器販売会社 株式会社クロマテック（現・連結子会社）を設立
2005年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センター（現・室谷工場）を開設
2008年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に室谷工場を開設（治験薬製造センターより改編）
2009年7月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を取得
12月	グラクソ・スミスクライングループとバイオ医薬品に関する包括的な契約を締結
2010年5月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」発売
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	神戸市西区に設備管理会社 株式会社JCRエンジニアリング（現・連結子会社）を設立
2013年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸原薬工場を開設
11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2014年1月	日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社に商号変更
7月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）の研究所隣接地を取得し、研究所を拡大
10月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を一部売却（持分法適用関連会社の適用対象外となる）
2015年11月	スイスに市場調査会社 JCRインターナショナル・エスエー（現・連結子会社）を設立
2016年2月	他家由来再生医療等製品「テムセル [®] HS注」発売
4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センターおよびセルプロセッシングセンターを開設
2017年1月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト [®] 」液状製剤を発売
9月	グラクソ・スミスクライングループとの間のバイオ医薬品に関する包括的な契約を改訂
10月	(株)メディパルホールディングスと業務資本提携契約を締結 主要株主である筆頭株主がグラクソ・スミスクライングループから株式会社メディパルホールディングスに異動
2018年1月	米国に臨床開発の統括管理会社 JCR USA, Ink（現・連結子会社）を設立
2018年11月	ファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」発売

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社およびその他の関係会社1社により構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容およびグループ各社の当該事業における位置付けの概要は、以下のとおりであります。なお、以下の区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、河北杰希生物製品有限公司は、2017年4月26日付で解散を決議し、現在清算手続き中であります。

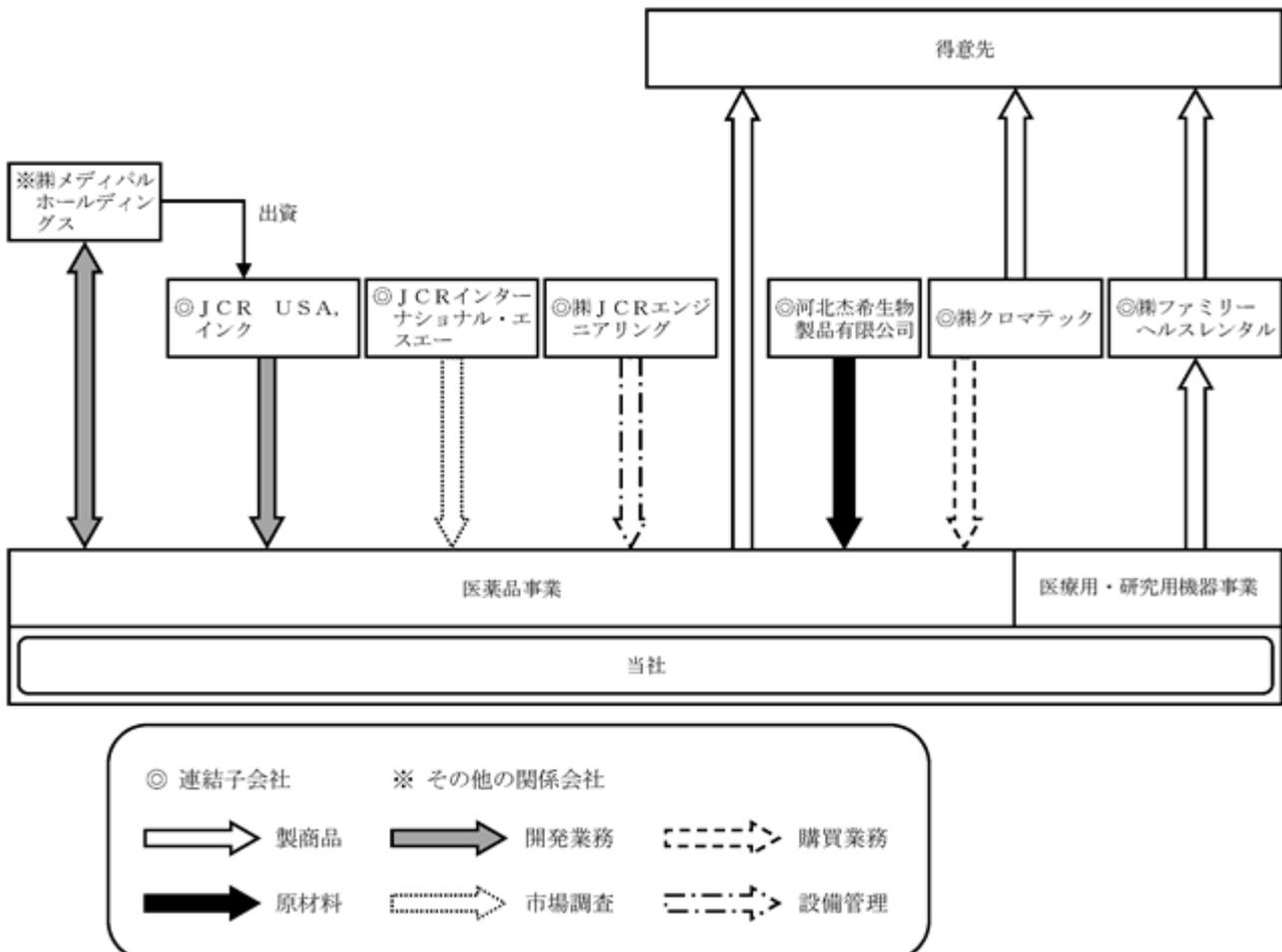
[医薬品事業]

当社：	医療用医薬品、再生医療等製品および医薬品原料の製造、仕入ならびに販売
河北杰希生物製品有限公司：	一部の原材料の加工（当連結会計年度は該当ありません）
(株)クロマテック：	購買業務
(株)JCRエンジニアリング：	設備管理業務
JCRインターナショナル・エスエー：	市場調査業務
JCR USA, インク：	治験に関する業務委託の管理監督業務
(株)メディパルホールディングス：	医薬品の開発業務提携

[医療用・研究用機器事業]

当社：	医療用機器の仕入
(株)ファミリーヘルスレンタル：	医療用機器の仕入および販売
(株)クロマテック：	医療用・研究用機器の仕入および販売

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 河北杰希生物製品有限公司 (注)2	中国 河北省三河市	25 (百万人民元)	医薬品事業	100.0	医薬品原料を同社より購入 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱ファミリー ヘルスレンタル	神戸市西区	150 (百万円)	医療用・研究用機器 事業	99.3	医療用機器を同社に販売 資金の貸付、不動産賃貸
(連結子会社) ㈱クロマテック	兵庫県西宮市	10 (百万円)	医療用・研究用機器 事業	100.0	購買業務の一部を同社に委託
(連結子会社) ㈱JCRエンジニアリング	神戸市西区	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	設備管理業務の一部を同社に委託
(連結子会社) JCRインターナショナル・ エスエー JCR INTERNATIONAL SA	スイス フリブール	1 (百万スイスフ ラン)	医薬品事業	100.0	市場調査業務 役員の兼任 1名
(連結子会社) JCR USA, インク JCR USA, Inc.	米国 トーランス	5 (百万ドル)	医薬品事業	65.0	治験に関するCROへの業務委託 の管理監督を同社に委託
(その他の関係会社) ㈱メディパルホールディング ス (注)3	東京都中央区	22,398 (百万円)	医薬品事業	(23.5)	開発業務提携

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 河北杰希生物製品有限公司は、2017年4月26日付で解散を決議し、現在清算手続中であります。

3 ㈱メディパルホールディングスは有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	552
医療用・研究用機器事業	10
全社(共通)	70
合計	632

(注) 従業員数は就業人員(常備パート78名を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
613	41.4	8.8	8,308

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	543
医療用・研究用機器事業	-
全社(共通)	70
合計	613

(注) 1 従業員は就業人員(常備パート78名を含む)であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2015年に策定した5カ年中期経営計画『飛躍』の目標である、売上高250億円、営業利益50億円の達成と、経営ビジョン「独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術によりグローバルで存在感のある研究開発型企業」の実現に向け、以下の課題に対処してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

主力製品とその領域に対する取り組み

当社の主力製品である「グロウジェクト[®]」は、1993年の発売以来、適応症の追加、特長的な電動注入器の開発・発売、プロモーション活動の強化等により、売上を伸ばしてまいりました。昨年7月には、さらなる売上拡大を目指してSHOX異常症への適応追加（開発番号：JR-401X）のための第 相試験を開始いたしました。また、本年3月には電動注入器「グロウジェクター[®]L」に対応する専用のスマートフォン用アプリケーションを臨床研究に提供し、患者の皆さんの服薬管理や投与時の負担軽減についてもアプローチしてまいります。さらに、これまで培った「グロウジェクト[®]」の知見を活用し、本年5月から第 相試験を開始したJR-142（持続型成長ホルモン製剤）の開発についても積極的に進めてまいります。

再生医療等製品である「テムセル[®]HS注」は、販売開始以来、造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病（GVHD）治療の新しい選択肢として医療機関から引き続き高い評価を受けており、治療症例数の増加とともに売上も順調に増加しております。さらに、表皮水疱症への適応追加（開発番号：JR-031EB）を本年3月に製造販売承認申請いたしました。なお、JR-031EBは昨年10月に厚生労働省より希少疾病用再生医療等製品の指定を受けております。

腎性貧血治療薬に関しては、既存の短期型赤血球造血刺激因子製剤「エポエチンアルファBS注JCR」に加えて、持続型製剤であるJR-131（ダルベポエチンアルファのバイオ後続品）の製造承認販売申請を昨年9月に行いました。販売元であるキッセイ薬品工業株式会社とともにこの領域におけるプレゼンスを高めてまいります。

昨年11月に発売いたしました「アガルシダーゼベータBS点滴注JCR」につきましては、当社として初めてのライソゾーム病治療薬として、積極的なプロモーションを行ってまいります。

これら主力製品については当社の強みを生かした戦略的なマーケティングによる売上伸長と、生産・流通・販売における様々なコストの低減や継続的に取り組んでいる業務の効率化の相乗効果により、利益の拡大を目指してまいります。

開発品目の計画進捗

<ライソゾーム病治療薬>

当社では現在、希少疾病であるライソゾーム病領域において、遺伝子組換え技術を用いた治療薬の研究開発に注力しております。ライソゾーム病は体内で不要になった老廃物を処理する酵素の遺伝子の異常により発症する疾患で、中でも中枢神経症状を伴う疾患については、有効な治療薬は現時点で存在しない難病です。当社では、血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo[®]」を用いて、これらの疾患に対する治療薬の開発を優先的に進めてまいります。

以下に、ライソゾーム病治療薬の開発品目について概略を記載いたします。

・JR-141（血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬）

JR-141は、J-Brain Cargo[®]を用いた画期的なハンター症候群治療薬であり、これまで治療法がなかった中枢神経症状に対して効果が期待される革新的な医薬品として、昨年3月に厚生労働省より先駆け審査指定制度の指定を、昨年10月に米国食品医薬品局（FDA）よりオーファンドラッグ指定を、本年2月に欧州医薬品庁（EMA）よりオーファンドラッグ指定をそれぞれ受けております。

現在、ブラジル連邦共和国では昨年6月から第 相試験、日本国内では昨年8月から第 相試験を行っており、さらに欧米での早期臨床試験の開始に向け臨床開発計画の立案を進めております。

なお、日本では2020年の製造販売承認申請を目指しております。

・JR-171（血液脳関門通過型ハーラー症候群治療薬）、JR-441（血液脳関門通過型サンフィリッポ症候群A型治療薬）

JR-141に続くJ-Brain Cargo[®]を適用した中枢神経症状を伴うライソゾーム病の治療薬としてJR-171、JR-441の前臨床試験を行っています。いずれもモデル動物を用いた検討において、末梢組織だけでなく、脳内に蓄積した物質を効果的に減少させることが認められたことから、全身症状だけでなく中枢神経症状の改善効果が期待されます。

これら2剤についても、早期の臨床試験開始に向けて研究開発を進めてまいります。

・JR-162 (J-Brain Cargo®適用ポンペ病治療薬)

ポンペ病は、主に呼吸筋を含む骨格筋や心筋に症状を呈する疾患で、従来の酵素補充療法では骨格筋への取り込みが課題でしたが、J-Brain Cargo®の技術を応用したJR-162では、モデル動物を用いた検討において薬剤が骨格筋に効果的に取り込まれ、症状の改善効果が示唆されました。本剤についても早期の臨床試験開始に向けて研究開発を進めてまいります。

J-Brain Cargo®技術および遺伝子治療技術の応用が可能なその他のライソゾーム病についても、迅速に評価、検討を進め、早期に開発パイプラインに盛り込むことを目指してまいります。

<再生医療等製品>

当社では、2016年2月に発売した「テムセル®HS注」に続く、再生医療等製品についても開発を進めております。

以下に、再生医療等製品の開発品目について概略を記載いたします。

・JTR-161/JR-161 (急性期脳梗塞治療製品)

当社独自の技術を用いて生産方法を確立したヒト歯髄由来幹細胞(DPC)については、2017年7月に帝人株式会社と急性期脳梗塞を適応症として共同開発契約を締結し、昨年10月から第Ⅰ相試験を開始いたしました。次世代の再生医療等製品の柱として育てるべく、今後も両社で協力して開発を推進してまいります。

当社は昨年、従来の課題を克服した遺伝子治療薬製造の独自技術を確立するにいたりました。遺伝子治療は従来の治療法では根治できなかった、もしくは改善できなかった様々な疾患に応用できる可能性があります。遺伝子治療薬の技術を確立したことにより、当社はJ-Brain Cargo®というブレイクスルー技術に加え、「遺伝子組換え医薬品」、「再生医療等製品」および「遺伝子治療薬」という3つのバイオテクノロジーを用いた製品の研究開発・製造に関する基幹技術を有する世界的にも稀有な企業となりました。今後もさらなる技術的なイノベーションを目指すとともに、J-Brain Cargo®や遺伝子治療に関する技術を用いてライソゾーム病をはじめとする様々な希少疾病の新薬開発に注力してまいります。

さらなる成長に向けた取り組み

「グローバルで存在感のある企業」の実現に向けて、当社の技術力を生かした製品および技術の導出、グローバル展開は極めて重大な課題です。中でもJR-141をはじめとするJ-Brain Cargo®を用いたライソゾーム病関連開発品目の海外での早期開発については昨年1月に設立したJCR USA, Inc.を活用しながら、最優先で進めてまいります。

また、さらなる技術的イノベーションやグローバル展開を見据え、戦略的な設備投資を行っていく必要もあります。本年4月には第2治験薬製造センターの建設を開始し、また、ルクセンブルク大公国での新工場建設の準備を進めております。他にも日本における研究施設の拡充も検討しており、さらなる成長に必要なインフラの拡充を並行して進めてまいります。

2015年に公表した5ヵ年中期経営計画では、2020年3月期において売上高250億円、営業利益50億円を掲げておりました。2019年3月期においては、売上高、営業利益ともに目標に迫る過去最高の業績を達成いたしました。既存製品の売上は好調に推移し、研究開発もスケジュールどおりに進捗していることから、2020年3月期における中期経営計画の達成に向けて順調に推移していると考えております。

「医薬品を通して人々の健康に貢献する」を企業理念とする当社の使命は、難病や希少疾病領域において革新的な医薬品を患者の皆さんに届けることです。当社では近年、多くの技術的なイノベーションが実を結んでいます。これは社員の挑戦と努力、そして熱意の果実であると言えます。このようなイノベーションが生まれ続ける職場環境、企業風土、そして人材こそが、当社の最大の強みであり、成長の源泉だと考えております。今後もチャレンジスピリット溢れる社員が最大限に能力を発揮できるように、様々な改革にも積極的に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーに愛され信頼される企業であり続けるため、製薬企業としての高い倫理・道徳感に基づくコンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスのさらなる強化と企業活動の透明化など、経営基盤の強化についても引き続き積極的に取り組み、持続的な発展を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループの事業は、関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件および関連法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消しとなる場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造ならびに販売を中止することを求められる場合もあり、これらにより当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取り扱う医療用医薬品等の販売価格は、医療制度が国民皆保険を前提としていることから、健康保険法の規定に基づき、厚生労働大臣の定める薬価基準収載価格によることとされております。薬価基準改訂（引下げ）は、流通段階における供給価格の押し下げ要因となり、当社グループの販売価格の変動要因となります。

(2) 新製品開発ならびに商品化について

当社グループは、医薬品および再生医療等製品の領域における研究開発を行っておりますが、これらの領域における研究開発は、長期間かつ多額の資金を要します。現在研究開発中のプロダクトに関し、新製品の商品化に至るまでの間に、開発中止、あるいは開発期間の延長が必要となる要因が発生した場合、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の製品への依存について

当社グループ販売品目のうち、ヒト成長ホルモン製剤の売上高が総売上高に占める割合は、前連結会計年度において55.8%、当連結会計年度において51.7%に達しております。

このため、今後本製剤の製造販売に関する承認の取り消しとなる事由が発生した場合、あるいは、その他の理由により売上高が大幅に減少する要因が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、本製剤の原体仕入先は特定の会社（フェリング社）に限定されているため、一定期間分の在庫を確保して製造を継続できるなどの対応策を講じておりますが、同社との継続的な取引が困難となった場合においても、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 筆頭株主との関係について

当社は、筆頭株主である株式会社メディパルホールディングスとの間で、複数の当社開発品目に関する開発投資契約を締結しており、今後、両社共同で米国に設立した合弁会社を通じて各種医薬品候補物質の臨床開発を行うほか、より広範囲な業務提携を行うことについて合意しております。

当社は、同社との戦略的提携関係を維持し、両社の更なる企業価値の向上に努める所存ではありますが、何らかの理由により同社との戦略的提携に変更があった場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 金融市況の影響について

株式市況、為替相場および金利の動向によっては、保有する有価証券等の時価の下落、原材料等の輸入価格上昇、退職給付債務および支払利息の増加など、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を受ける可能性があります。

(6) 上記のほか、自然災害等による事業活動の遅延または停止、原材料調達の中断、知的財産権の侵害、環境保全上の問題の発生、製品の安全性および品質上の懸念の発生、副作用の発現、競合激化など製品を取り巻く環境の変化、ライセンスまたは提携の解消、システム障害および情報流出、訴訟の提起など、様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 業績

当連結会計年度の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

営業面におきましては、主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト®」、腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」および再生医療等製品「テムセル®HS注」の販売が順調に推移し、薬価改定によるマイナスの影響をカバーして期初計画を上回り、いずれも前期比で増収となりました。また、国産初となるライソゾーム病治療薬として、昨年11月よりファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」の販売を開始いたしました。

研究開発面におきましては、昨年9月に持続型赤血球造血刺激因子製剤（ダルベポエチンアルファ）のバイオ後続品（開発番号：JR-131）、本年3月には再生医療等製品「テムセル®HS注」の表皮水疱症に対する適応拡大（開発番号JR-031EB）の製造販売承認申請をそれぞれ行いました。また、血液脳関門通過型ハンター症候群治療酵素製剤（開発番号：JR-141）のブラジル連邦共和国での第 相臨床試験・日本での第 相臨床試験を開始するとともに、急性期脳梗塞を適応症とするヒト歯髄由来幹細胞を用いた再生医療等製品（開発番号：JTR-161）につきましても臨床試験を開始いたしました。これらの研究開発が順調に進捗したことにより、マイルストーンなどの契約金収入が大幅に増加いたしました。

また、技術面におきましては、遺伝子治療薬の製造技術確立するに至り、血液脳関門通過技術J-Brain-Cargo®とともに新薬開発、ライセンス事業への展開を推進してまいります。

2015年に策定した5カ年中期経営計画『飛躍』の発表後4事業年度が経過いたしました。目標である売上高250億円、営業利益50億円に対して、当期の当社グループ売上高は231億60百万円（前期比12.5%増）、営業利益は49億67百万円（前期比31.3%増）となりました。また、経常利益は50億68百万円（前期比31.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は37億15百万円（前期比21.0%増）となり、いずれも前期を上回り、5期連続で過去最高の業績を達成することができました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[医薬品事業]

主力製品である「グロウジェクト®」は、きめ細やかなエリアマーケティングの展開と昨年1月に発売した液状製剤の効果などにより、前期に引き続き順調に売上が伸長して119億78百万円（前期比4億83百万円増）となりました。また、「エポエチンアルファBS注JCR」や「テムセル®HS注」も順調に売上が推移し、また契約金収入も増加したことにより、医薬品事業の売上高は228億87百万円（前期比27億9百万円増）となりました。

また、セグメント利益（営業利益）は50億48百万円（前年同期比12億76百万円増）となりました。

[医療用・研究用機器事業]

医療用・研究用機器などの売上高は、2億72百万円（前期比1億44百万円減）となり、セグメント損失（営業損失）は81百万円（前期は11百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ32億41百万円増加して80億91百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、39億5百万円（前連結会計年度比7億71百万円の収入増）となりました。これは主に、売上債権の増加額17億32百万円、たな卸資産の増加額1億57百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上額49億28百万円、減価償却費の計上額13億43百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、2億40百万円（前連結会計年度比18億27百万円の収入増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8億95百万円があった一方で、有価証券の売却及び償還による収入12億57百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、9億17百万円（前連結会計年度比12億58百万円の支出減）となりました。これは主に、配当金の支払額8億34百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	23,742	56.0
合計	23,742	56.0

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
医療用・研究用機器事業	227	19.0
合計	227	19.0

- (注) 1 金額は仕入価格により表示しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)受注実績

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(4)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	22,887	13.4
医療用・研究用機器事業	272	34.6
合計	23,160	12.5

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	4,466	21.7	5,521	23.8
キッセイ薬品工業株式会社	4,215	20.5	5,011	21.6

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、たな卸資産、有価証券、貸倒引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産などについて、資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は425億16百万円（前連結会計年度末比41億17百万円増）、負債合計は116億42百万円（前連結会計年度末比7億72百万円増）、純資産合計は308億74百万円（前連結会計年度末比33億45百万円増）となりました。

流動資産は、有価証券が減少した一方で、現金及び預金および受取手形及び売掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ45億37百万円増加して273億68百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4億19百万円減少して151億47百万円となりました。

流動負債は短期借入金および賞与引当金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ15億79百万円増加して86億84百万円となりました。固定負債は、長期借入金およびリース債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ8億6百万円減少して29億57百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ33億45百万円増加して308億74百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.8ポイント上昇して71.1%となりました。

(3) 経営成績

売上高

主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト[®]」、腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」および再生医療等製品「テムセル[®]HS注」の販売が順調に推移し、薬価改定によるマイナスの影響をカバーして期初計画を上回り、いずれも前期比で増収となりました。また、国産初となるライソゾーム病治療薬として、昨年11月よりファブリー病治療薬「アガルシダーゼベータBS点滴静注JCR」の販売を開始いたしました。また、契約金収入も増加したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ25億65百万円（12.5%）増加して231億60百万円となりました。

売上総利益

売上高の増収に伴い、売上総利益は前連結会計年度に比べ21億26百万円（14.7%）増加して165億92百万円となりました。なお、なお、契約金収入増の影響や製品原価の低減などにより、売上原価率は前連結会計年度に比べ1.4ポイント改善して28.4%となりました。

営業利益

研究開発費は前連結会計年度に比べて1億42百万円（3.4%）増加し、研究開発費を含む販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ9億44百万円（8.8%）増加して116億25百万円となりました。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ11億82百万円（31.3%）増加して49億67百万円となりました。

経常利益

営業外収益が主として為替差益の発生などにより前連結会計年度に比べ43百万円(41.2%)増加した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ12億24百万円(31.9%)増加して50億68百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

債務保証損失引当金戻入額が発生したことなどにより特別利益が82百万円となり、また、自主回収関連損失が発生したことなどにより、特別損失が2億21百万円(前連結会計年度比1億95百万円増)となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ10億33百万円(26.5%)増加して49億28百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ6億44百万円(21.0%)増加して37億15百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費、および販売費などの運転資金、ならびに生産および研究開発を目的とする設備投資に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローからの充当を基本とし、不足する場合は金融機関からの借入金による調達を実施しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	メソプラスト社	移植片対宿主病、表皮水泡症、新生児低酸素性虚血性脳症適応症における骨髄由来ヒト間葉系幹細胞(MSC)の国内独占開発、製造及び販売	マイルストーンおよびロイヤルティ	製品発売から15年及び適応拡大承認から10年間のいずれか遅い日まで

(2) 技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	あすか製薬(株)	不妊治療薬（遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン）の開発権および製造販売権付与および当社の原薬製造権	契約金およびマイルストーン	特定期間を定めず
当社	帝人(株)	他家（同種）歯髄由来幹細胞を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品の共同開発および実施許諾	マイルストーンおよびロイヤルティ	実施許諾について特定の期間を定めず
当社	大日本住友製薬(株)	中枢神経系疾患治療薬創製に関する血液脳関門通過技術のライセンス契約	契約金・マイルストーンおよびロイヤルティ	特許期間満了またはロイヤルティの支払終了のいずれか遅い日まで

(3) 取引契約等

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	フェリング社	遺伝子組換えヒト成長ホルモン原体の独占輸入権および同製剤の国内独占販売権	-	2023年10月まで（以降5年毎の更新）
当社	キッセイ薬品工業(株)	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファB S注JCR」および持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ（一般名）のバイオ後続品の国内独占販売権	-	2024年3月まで（以降1年毎自動更新）
当社	(株)メディパルホールディングス	(株)メディパルホールディングスによる研究開発費の一部負担および当社によるロイヤルティの支払	ロイヤルティ	ロイヤルティの支払終了まで
		米国合弁会社を通じた各種医薬品候補物質の臨床開発の実施	-	特定期間を定めず

5【研究開発活動】

当社グループにおきましては、医薬品事業において、長年にわたり培ってきたバイオ技術および細胞培養技術を基礎として、小児領域を中心とした難病や希少疾病の分野における革新的な医薬品、再生医療等製品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,354百万円（前連結会計年度4,211百万円）、対売上高比18.8%（前年実績20.5%）となりました。

なお、2019年6月1日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

開発番号 (一般名)	適応症等	開発段階	備考
JR-141 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ)	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	日本: 臨床第 相試験 ブラジル: 臨床第 相試験	酵素補充療法 血液脳関門通過技術 「J-Brain Cargo®」採用
JR-162 (J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性 -グルコシダーゼ)	ポンペ病 (ライソゾーム病)	前臨床	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用 「J-MIG System®」採用
JR-171 (血液脳関門通過型遺伝子組換え -L-イズロニターゼ)	ハーラー症候群 (ライソゾーム病)	前臨床	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用 「J-MIG System®」採用
JR-441 (血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ)	サンフィリップ症候群A型 (ライソゾーム病)	前臨床	酵素補充療法 「J-Brain Cargo®」採用 「J-MIG System®」採用
JR-131 (遺伝子組換えダルベポエチン)	腎性貧血	製造販売承認申請	キッセイ薬品工業(株)と共同開発 バイオ後続品
JR-401X (遺伝子組換えソマトロピン)	SHOX異常症	臨床第 相試験	「グロウジェクト®」適応追加
JR-142 (遺伝子組換え持続型成長ホルモン)	成長障害	臨床第 相試験	持続型成長ホルモン製剤 改変型アルブミンを用いた技術 「J-MIG System®」採用
JR-041 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	不妊治療	臨床第 / 相試験	あすか製薬(株)に導出
JR-031EB (ヒト間葉系幹細胞)	表皮水疱症	製造販売承認申請	テムセル®HS注適応追加
JTR-161/JR-161 (ヒト歯髄由来幹細胞)	急性期脳梗塞	臨床第 / 相試験	帝人(株)と共同開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,517百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

[医薬品事業]

医薬品事業における設備投資の総額は1,378百万円となりました。主な内訳は、医薬品製造設備269百万円、研究用設備979百万円であります。

[医療用・研究用機器事業]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

[全社共通]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
西神工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	342	65	103 (1,996)	0	61	573	50
神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,423	288	1,908 (14,197)	153	64	3,839	92
室谷工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	369	48	473 (13,987)	0	574	1,466	62
神戸原薬工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	617	197	研究所に 含む	-	81	897	27
研究所 (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	1,171	216	776 (13,215)	23	446	2,634	133
本社 (兵庫県芦屋市)	医薬品事業	管理、販売、開 発業務	143	-	109 (321)	60	323	637	156
東京事務所 (東京都港区)	医薬品事業	管理、販売、開 発業務	0	-	-	-	2	2	43
社宅・寮 (神戸市垂水区他6カ 所)	医薬品事業	福利厚生施設	140	-	416 (1,443)	-	0	557	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ファミリー ヘルスレンタル	配送センター (神戸市西区)	医療用・ 研究用 機器事業	配送業務	0	-	- (-)	0	55	55	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」には、賃貸用資産25百万円を含んでおります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末においては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	32,421,577	32,421,577	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2009年第1回新株予約権(2009年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2009年6月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	14個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年7月1日 至 2039年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2010年第1回新株予約権(2010年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2010年6月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 監査役2名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	19個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月23日 至 2040年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 資本組入額 445円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2011年第1回新株予約権(2011年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2011年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	130個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月15日 至 2041年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 765円 資本組入額 383円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2012年第1回新株予約権(2012年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2012年6月27日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	160個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月17日 至 2042年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 692円 資本組入額 346円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2012年第2回新株予約権(2012年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2012年6月27日	同左
付与対象者の区分及び人数	執行役員5名 従業員45名	同左
新株予約権の数	70個(注)1	55個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株(注)2	5,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり780円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2019年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 780円 資本組入額 390円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

2013年第1回新株予約権(2013年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2013年6月19日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	70個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,929円 資本組入額 965円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2013年第2回新株予約権(2013年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2013年6月19日	同左
付与対象者の区分及び人数	執行役員5名 従業員47名	同左
新株予約権の数	76個(注)1	71個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,600株(注)2	7,100株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,020円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月1日 至 2020年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,020円 資本組入額1,010円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

2014年第1回新株予約権(2014年8月15日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2014年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 (内、1名社外取締役) 監査役1名 子会社取締役1名	同左
新株予約権の数	120個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月15日 至 2044年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,460円 資本組入額1,230円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2015年第1回新株予約権(2015年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2015年6月24日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員8名	同左
新株予約権の数	210個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,844円 資本組入額1,422円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2016年第1回新株予約権(2016年7月13日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2016年6月22日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	240個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,834円 資本組入額1,417円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2017年第1回新株予約権(2017年7月14日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2017年6月28日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名	同左
新株予約権の数	250個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,687円 資本組入額1,344円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

2018年第1回新株予約権(2018年11月9日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2018年10月25日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員6名	同左
新株予約権の数	270個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年11月9日 至 2048年11月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,343円 資本組入額2,672円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。</p> <p>また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2009年第1回および2010年第1回につきましては1,000株、2011年第1回、2012年第1回、2012年第2回、2013年第1回、2013年第2回、2014年第1回、2015年第1回、2016年第1回、2017年第1回および2018年第1回につきましては100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件および取得事由

新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

- 5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2010年5月6日(注)	3,076	32,421	1,000	9,061	999	7,827

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	30	43	145	3	3,276	3,542	-
所有株式数 (単元)	-	83,308	2,244	149,612	28,621	77	60,241	324,103	11,277
所有株式数 の割合(%)	-	25.70	0.69	46.16	8.83	0.02	18.60	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,622,379株は、「金融機関」に966単元、「個人その他」に15,257単元、「単元未満株式の状況」に79株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は1,622,379株であります。また、自己株式数には資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する株式966単元を含んでおります。当該株式は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、みずほ信託銀行(株)に信託され、資産管理サービス信託銀行(株)に再委託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	7,282	23.57
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	12.29
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,108	6.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,858	6.01
野村信託銀行株式会社(A信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,634	5.29
大日本住友製薬株式会社	大阪府中央区道修町2丁目6番8号	850	2.75
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.78
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	283	0.91
JCRファーマ従業員持株会	兵庫県芦屋市春日町3番19号	276	0.89
計	-	20,821	67.39

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 2019年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社が2019年1月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	194	0.60
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	97	0.30
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,428	4.41
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	108	0.34
計		1,829	5.64

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,525,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,884,600	308,846	-
単元未満株式	普通株式 11,277	-	-
発行済株式総数	32,421,577	-	-
総株主の議決権	-	308,846	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する96,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数966個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) JCRファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	1,525,700	-	1,525,700	4.70
計	-	1,525,700	-	1,525,700	4.70

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、2014年2月18日付けで自己株100,000株を資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出してあります。なお、自己保有株式数については、2019年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式96,600株を自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）について検討していましたが、2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

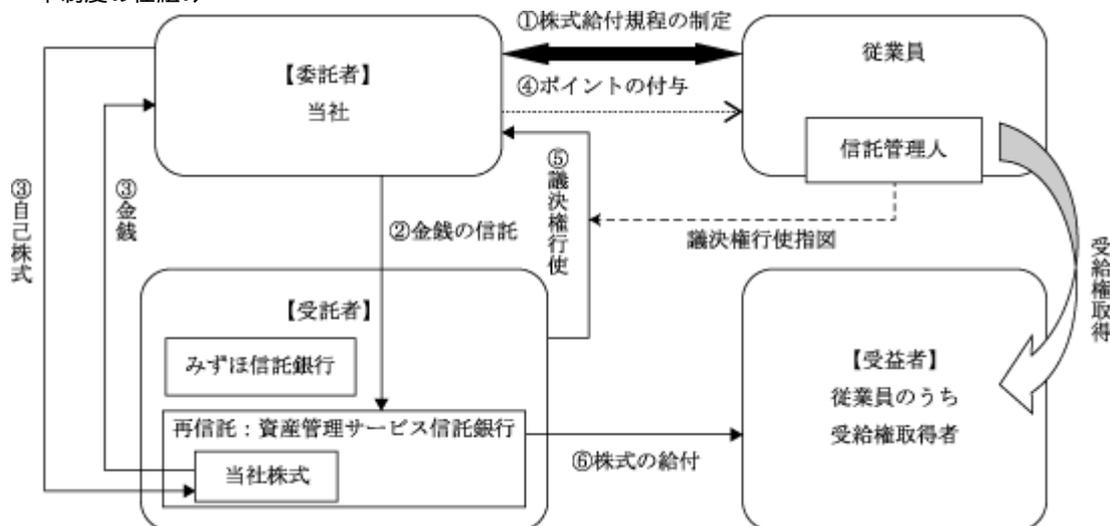
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

3. 本信託の概要

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。）
受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託設定日	2014年2月18日
信託の期間	2014年2月18日から信託が終了するまで （終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
制度開始日	2014年3月1日

4. 本信託設定日において当社が信託した金額

212,900,000円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	318,300
当期間における取得自己株式	33	209,220

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	40,800	20,917,500	2,000	2,180,000
保有自己株式数	1,525,779	-	1,523,812	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式96,600株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当などの決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当金1株当たり17円とし、中間配当金(13円)と合わせて30円としております。

内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月25日 取締役会決議	401	13.00
2019年5月10日 取締役会決議	525	17.00

(注) 2018年10月25日取締役会決議および2019年5月10日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式99,200株及び96,600株に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、良質でより有用な医薬品・医療用機器を社会に提供するため経営の適法性、透明性、そして客観性を高めることを目指し、さらに企業価値を高めることと同時に株主の利益保護を担保する体制を構築することが重要であると考えております。

そのため有効な内部統制システムの整備・運用を確保し、その有効性の評価を自ら行い企業としての社会的責任を果たすべく努力をしております。

コンプライアンスについては、法令、グローバルスタンダード、業界の各種規範等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態のもとで、社外取締役4名を含む9名で構成される取締役会、社外監査役5名で構成される監査役会および会計監査人を設置しております。なお、取締役会および監査役会の構成員につきましては、「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

これらの機関のほかに経営統括委員会、指名・報酬等諮問委員会、経営会議、内部監査部、内部統制委員会、コンプライアンス委員会および安全衛生委員会を設置しております。また、ガバナンスの構成としては当社の現状で業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役4名、社外監査役5名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、客観性（公平性）および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

取締役会長が議長となる取締役会は、2019年6月27日現在、取締役9名で構成され、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨、および取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

b．経営統括委員会

代表取締役および社内取締役で構成しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項は、原則経営会議において審議・決定を行いますが、案件に応じて機動的に対応する会議体として運営しております。

c．指名・報酬等諮問委員会

2019年6月27日現在、社内取締役1名、独立社外取締役3名、独立社外監査役（常勤1名および非常勤1名）2名で構成され、取締役および執行役員ならびに監査役の指名・報酬についての重要事項および取締役会の実効性評価に関する意見を述べております。

d．経営会議

2019年6月27日現在、社内取締役5名、執行役員7名を含む人員で構成され、原則として月2回開催しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項を各部門間で共有のうえ、経営判断に必要となる審議・決定を行い、取締役会に諮ることを目的としております。

e．執行役員制度

当社は、2001年6月から経営効率と業務執行の迅速化を目的とし執行役員制度を導入し、2019年6月27日現在、執行役員7名で取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行にあっております。

f．監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。2019年6月27日現在、5名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役4名）が就任しており、全員が独立社外監査役であります。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また担当本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康に関わる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、そのもとでリスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定しています。また、リスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会の連携を図りながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処などに対応できる体制を構築しています。

なお、当社として認識すべき重要リスクのリスト化を行い、BCP（事業継続計画）項目として下記の3項目を選定および策定しており、策定したBCPは各年度で見直しを行い、必要に応じて改訂を行います。

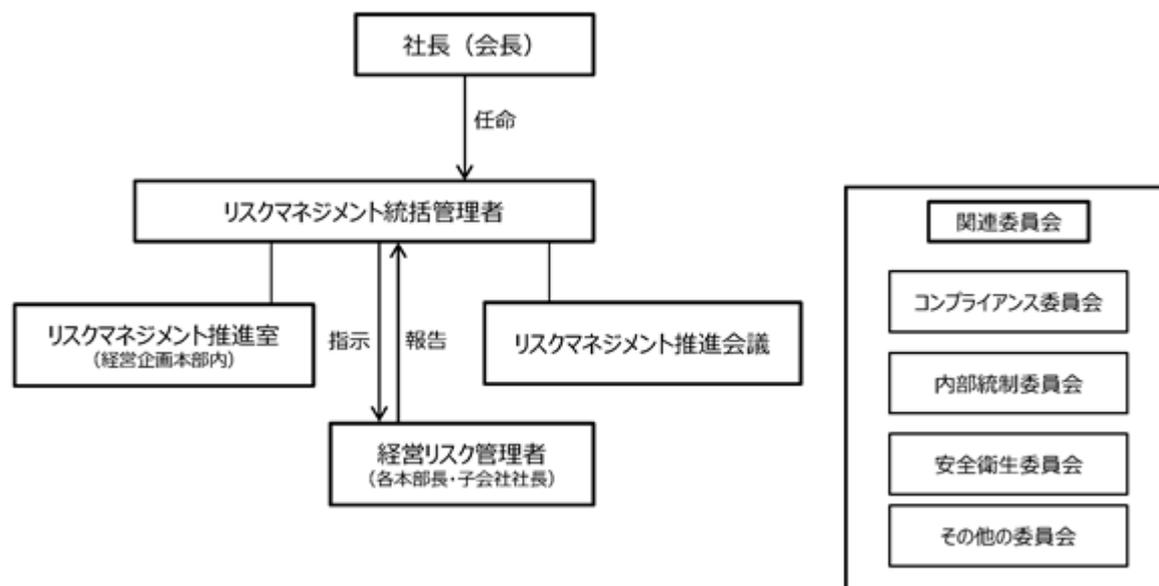
「グロージェクト®」供給障害発生時の対応策

大規模災害発生時の全社対応策

重大コンプライアンス違反発生時の対応策

また当社は、特に医薬品企業として、法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者、品質保証責任者、安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性、および安全性を確保する体制を構築しています。

さらに、当社はグローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求していきます。



d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの特約化および職務執行の効率化を図ってまいります。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社の取締役として派遣している当社取締役または当社使用人から、業務執行状況について当社取締役会において定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに

当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役は、監査役を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

g. 当社および子会社の取締役及び使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

h. 監査役は、その職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものいたします。

i. その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

ロ. 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ハ. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員 の 状 況 】

役員一覽

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役社長 代表取締役 最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO)	芦田 信	1943年1月2日生	1968年4月 大五栄養化学㈱入社 1975年9月 当社設立 代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任 1993年7月 ジェーシーアール㈱(現 フューチャーブ レーン㈱)代表取締役 1995年7月 杰希薬業有限公司(現 河北杰希生物製品 有限公司) 董事長に就任 2005年6月 取締役会長 最高経営責任者(CEO)に 就任(現任) 2007年6月 取締役社長 最高執行責任者(COO)に 就任(現任) 2015年11月 J C R インターナショナルS.A.代表取締役 社長に就任(現任)	(注)3	2,600 (注)5
専務取締役 代表取締役 生産本部統括 生産本部長	吉元 弘志	1951年11月27日生	1972年4月 台糖ファイザー㈱(現 ファイザー㈱)入 社 1999年12月 同社名古屋工場 基礎生産工場工場長 2003年8月 同社名古屋工場 原薬製造統括部長 2011年3月 当社入社 2011年5月 生産本部長(現任) 2011年7月 執行役員に就任 2012年6月 取締役に就任 2014年6月 常務取締役に就任 2015年3月 河北杰希生物製品有限公司 董事長に就任 (現任) 2016年6月 専務取締役に就任(現任) 2018年6月 代表取締役に就任(現任) 生産本部統括(現任)	(注)3	5,538
常務取締役 研究本部・ 開発本部統括	佐藤 裕史	1964年6月28日生	2003年11月 萬有製薬(現MSD)㈱入社 同社臨床医薬研究所上級主任研究員 2005年1月 同社clinical science企画開発室部長 2007年4月 慶應義塾大学医学部クリニカルリサーチセ ンター教授 2009年10月 慶應義塾大学医学部クリニカルリサーチセ ンター長 2015年9月 サノフィ㈱入社 同社執行役員研究開発部門長 2017年12月 当社入社 執行役員に就任 開発戦略担当 2018年4月 開発本部長 2018年6月 常務取締役に就任(現任) 研究本部・開発本部統括(現任)	(注)3	53
取締役 営業本部統括	森田 護	1961年12月9日生	1990年4月 当社入社 2006年4月 営業本部 西日本営業部長 兼九州エリア マネージャー 2014年1月 営業本部長 2014年6月 執行役員に就任 2016年4月 営業統括 2016年6月 取締役に就任(現任) 2018年6月 営業本部統括(現任)・管理本部統括	(注)3	2,537

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 信頼性保証本部・ 経営企画本部・ メディカルフェアーズ部・ 管理本部統括	芦田 透	1968年10月31日生	1992年4月 日本生命保険相互会社入社 2002年4月 (株)ジェービーエス設立 同社代表取締役社長 2007年7月 フューチャープレーン(株)代表取締役社長 (現任) 2014年1月 当社入社 2014年7月 執行役員に就任 経営支援本部長兼経営戦略部長 2016年4月 社長室長 2018年6月 取締役に就任(現任) 信頼性保証本部・経営企画本部・メディカル フェアーズ部統括(現任) 2019年6月 管理本部統括(現任)	(注)3	65,183
取締役	石切山 俊博	1952年10月12日生	1996年1月 ヘキスト・マリオン・ルセル(株)(現 サノ フィ(株)) 経営企画部長 2002年1月 グラクソ・スミスクライン(株)入社 2002年3月 同社取締役 経営企画本部長 2005年4月 同社取締役 財務本部長兼事業開発担当役 員 2008年6月 同社常務取締役 2012年4月 同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本 部長 2012年7月 ジャパンワクチン(株) 代表取締役会長 2014年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役に就任(現任) 2016年8月 (株)メディネット社長補佐(現任) 2018年7月 グラクソ・スミスクライン(株)監査役 (現任)	(注)3	2,000
取締役	末綱 隆	1949年3月8日生	1974年4月 警察庁入庁 1994年2月 高知県警察本部長 1997年9月 警察庁長官官房会計課長 2001年9月 警察庁長官官房首席監察官 2002年8月 神奈川県警察本部長 2004年8月 警視庁副総監 2005年9月 宮内庁東宮侍従長 2009年4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐箚 2012年6月 同上退官 2013年6月 丸紅(株)社外監査役 2015年6月 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 2016年6月 当社監査役に就任 京浜急行電鉄(株)社外監査役(現任) (株)関電工社外監査役(現任) 2017年6月 当社取締役に就任(現任) 2018年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外監査 役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	依田 俊英	1963年1月8日生	1985年4月 日本勧業角丸証券(株)入社 1989年5月 U B S 証券会社入社 1996年7月 I N G ベアリング証券入社 2000年12月 リーマン・ブラザーズ証券(株)入社 2008年10月 パークレイズ・キャピタル証券(株) マネージングディレクター 2010年6月 (株)メディバルホールディングス取締役 2012年4月 同社常務取締役 同社 I R 担当兼事業開発部長 長(現任)兼事業開発部長 2016年5月 S P L i n e (株)取締役 メディエ(株)取締役 2016年6月 (株)メディセオ取締役(現任) 2018年2月 J C R U S A , I n c . 取締役(現任) 2018年6月 (株)メディバルホールディングス専務取締役(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
取締役	林 裕子	1965年2月18日生	1988年4月 日本 I B M (株)入社 2003年10月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員 2007年4月 山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 政策研究大学院大学客員研究員 2012年4月 山口大学大学院技術経営研究科特命准教授 2015年6月 山口大学大学院技術経営研究科特命教授(現任) 2018年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科客員研究員(現任) 2018年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	大泉 和正	1947年9月6日生	1992年3月 日本生命保険相互会社 宇都宮支社長 1997年3月 同社日本橋総支社長 2001年3月 同社首都圏代理店第四部長 2002年6月 総合警備保障(株) 常勤監査役 2009年4月 同社執行役員 2013年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	1,834
監査役	山田 一彦	1944年4月13日生	1996年7月 和田山税務署長 1999年7月 大阪国税局課税第二部 法人税課長 2001年7月 東税務署長 2002年9月 山田一彦税理士事務所所長(現任) 2006年5月 当社仮監査役に選任 2006年6月 当社監査役に就任(現任) 2016年6月 クリエイト(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,936

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	宮武 健次郎	1938年2月16日生	1981年8月 大日本製薬㈱(現 大日本住友製薬㈱)取締役 1999年6月 同社代表取締役社長 2005年10月 大日本住友製薬㈱ 代表取締役社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2011年2月 日本毛織㈱ 社外取締役 2011年6月 大日本住友製薬㈱ 相談役 2013年6月 当社監査役に就任(現任) 2015年4月 神戸薬科大学 理事長(現任)	(注)4	1,701
監査役	小村 武	1939年9月2日生	1963年3月 大蔵省入省 1982年6月 主計局主計官(厚生,労働担当) 1993年6月 大臣官房長 1995年5月 大蔵省主計局長 1997年7月 大蔵事務次官 2001年1月 日本政策投資銀行総裁 2012年8月 前澤工業㈱社外取締役(現任) 2014年1月 公益財団法人資本市場振興財団理事長(現任) 2017年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	1,171
監査役	谷 修一	1939年3月20日生	1964年5月 千葉県市原保健所 1969年10月 厚生省 1988年10月 大臣官房厚生科学課長 1990年6月 大臣官房審議官(科学技術担当) 1992年10月 保健医療局長 1995年1月 健康政策局長 1998年7月 厚生省退官 1998年8月 社団法人全国社会保険協会連合会副理事長 2001年10月 国際医療福祉大学学長 2009年7月 国際医療福祉大学名誉学長(現任) 2017年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	2,171
計					86,724

- (注) 1 取締役の内、石切山 俊博氏、末綱 隆氏、依田 俊英氏、林 裕子氏の4名は、社外取締役であります。
- 2 監査役5名、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏、小村 武氏、谷 修一氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の内、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏の3名の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、小村 武氏、谷 修一氏の2名の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役芦田 信は、野村信託銀行株式会社を受託者とする管理有価証券信託契約を締結しております。
- 6 取締役芦田 透は、代表取締役芦田 信の二親等内の親族であります。

- 7 当社では、経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の7名で構成されております。

氏名	職名
葉口 明宏	管理本部長
江川 貴代	海外事業推進室長
平戸 徹	研究本部長
大西 嘉彦	営業本部長兼同本部首都圏営業部長
本多 裕	経営企画本部長
園田 啓之	研究企画本部長
佐藤 篤子	信頼性保証本部長兼同本部薬事部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は5名であります。

社外取締役の依田俊英氏は株式会社メディパルホールディングスの専務取締役を兼務しています。なお、当社と同社との間で業務資本提携契約ならびに複数の開発投資契約を締結しており、株式会社メディパルホールディングスは当社の株式の22.46%を保有しています。

社外取締役および社外監査役による当社株式保有状況は、役員一覧に記載しています。その他当社と社外取締役および社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、林裕子氏ならびに社外監査役である大泉和正氏、山田一彦氏、宮武健次郎氏、小村武氏および谷修一氏の8名を東京証券取引所の上場規則で定める独立役員として指定しています。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、各々の専門分野や会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視したうえで、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席ならびに監査役会への任意参加を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けております。また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役（常勤を含む）は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は会計監査人と定期的に、また必要に応じて会合を持ち、会計監査人の監査計画、監査の実施状況などを聴取しているほか、監査の質の向上のために意見交換を定期的に行っております。また、社外監査役と内部監査部とは定期的に情報交換を実施し、監査役監査時には必要に応じ、監査役室を兼務する内部監査部のメンバーが監査役業務の支援をするなど密接な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役4名で構成されており、5名全員が社外監査役であります。

社外監査役 大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、社外監査役 山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役 宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、社外監査役 小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、社外監査役 谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大泉 和正	13回	13回
山田 一彦	13回	13回
宮武 健次郎	13回	13回
小村 武	13回	12回
谷 修一	13回	13回

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また各本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。また、内部監査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査結果は、取締役社長に加え監査役にも提出されております。

また、内部統制の状況について内部監査部ならびに監査役会は、法務部・経理部・人事総務部・内部監査部・生産管理部等で組織する内部統制委員会との意見交換ならびに報告を適宜受けております。さらに内部統制委員会は、自己点検プロセスによる内部統制委員会報告の有効性に関し会計監査人の適正財務報告を確保する体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
その他 4名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトーマツグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	6	31	3
連結子会社	-	-	-	-
計	28	6	31	3

前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容

いずれも、「原価管理システム導入に関するアドバイザー業務」および「海外進出に関するアドバイザー業務」を委託しております。

b. その他重要な報酬の内容

当連結会計年度におきまして、当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツフィナンシャルアドバイザー合同会社に対して、非監査業務に基づく報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬については、固定報酬として基本報酬と取締役賞与の2つの報酬から構成されており、加えて社内取締役については株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。

基本報酬は各取締役の責務に応じて支払う報酬であり、経営環境や社会水準を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定し、取締役賞与については、過去の支給実績や各取締役の貢献度等を総合的に勘案し支給額を決定しております。なお、これらの決定にあたりましては指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会（構成員につきましては「(2)役員の状況 役員一覧」に記載）において決定を委任された、代表取締役会長によって決定されております。

また、株式報酬型ストックオプションについては、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において決定しております。発行総数の上限等につきましては、定時株主総会において決議頂いております。

取締役報酬の年度支給総額は、株主総会の決議により定められた報酬総額（年額5億円以内、うち社外取締役1億円以内）の範囲内と定めております

監査役報酬については、固定報酬として基本報酬と監査役賞与の2つの報酬から構成されており、株主総会の決議により定められた報酬総額（年額80百万円以内）の範囲内で、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、監査役の協議により決定しております。

なお、上記のとおり、当社は取締役、監査役の報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保することを目的として、取締役会の諮問機関として社内取締役1名、独立社外取締役3名、独立社外監査役2名（2019年6月27日現在）で構成される指名・報酬等諮問委員会を設置しております。当事業年度の当委員会につきましては、2018年4月、6月、10月、2019年2月の計4回開催いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	313	225	-	88	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	75	75	-	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

医薬品製造企業においては、基礎研究・研究開発から実際に薬が患者様に届くまでに長期間を要することを勘案すると、長期的なパートナーの存在は不可欠であると考えております。政策保有として、上記のようなパートナー企業の株式を保有しており、相互の企業連携が高まることで企業価値向上につながると考えております。企業価値向上の効果が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響や事業面での事情を配慮しつつ、売却を検討してまいります。

政策保有株式の保有の可否については、取引関係への影響やパートナー企業との事業利回りならびに配当利回りに対する当社資本コストの比較評価結果を取締役会において検証し、保有の適否を決定いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,163

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
持田製薬(株)	102,000	102,000	事業利回りならびに配当利回りに対する 当社資本コストの比較検証。	有
	1,163	762		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	354,150	-	有
	-	67		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	-	29,930	-	有
	-	20		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	-	944	-	有
	-	4		
ANTARES PHARMA, INC.	-	1,976	-	無
	-	0		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	13	6	0
非上場株式以外の株式	6	179	6	137

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	7	0	41

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)みずほフィナンシャルグループ	354,150	60
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,900	16
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	3
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	0

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485	2,736
受取手形及び売掛金	7,103	8,835
有価証券	1,217	661
商品及び製品	1,759	2,281
仕掛品	1,790	1,473
原材料及び貯蔵品	5,474	5,363
その他	592	917
流動資産合計	22,831	27,368
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,755	4,475
機械装置及び運搬具(純額)	1,044	830
土地	3,882	3,882
リース資産(純額)	392	239
建設仮勘定	-	851
その他(純額)	778	782
有形固定資産合計	10,853	11,061
無形固定資産	112	110
投資その他の資産		
投資有価証券	3,194	2,941
繰延税金資産	562	378
退職給付に係る資産	268	297
その他	599	383
貸倒引当金	22	24
投資その他の資産合計	4,600	3,975
固定資産合計	15,567	15,147
資産合計	38,398	42,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	585	586
短期借入金	2,893	3,630
リース債務	193	178
未払法人税等	887	801
賞与引当金	560	666
役員賞与引当金	80	77
その他	1,904	2,744
流動負債合計	7,105	8,684
固定負債		
長期借入金	2,500	1,850
リース債務	218	73
債務保証損失引当金	3,315	3,240
従業員株式給付引当金	19	36
退職給付に係る負債	641	710
その他	69	46
固定負債合計	3,764	2,957
負債合計	10,870	11,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	10,947	10,922
利益剰余金	10,469	13,350
自己株式	4,042	3,937
株主資本合計	26,435	29,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	462	773
為替換算調整勘定	169	149
退職給付に係る調整累計額	67	71
その他の包括利益累計額合計	563	851
新株予約権	344	435
非支配株主持分	185	189
純資産合計	27,528	30,874
負債純資産合計	38,398	42,516

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	20,594	23,160
売上原価	6,128	6,567
売上総利益	14,465	16,592
販売費及び一般管理費	1, 2 10,681	1, 2 11,625
営業利益	3,784	4,967
営業外収益		
受取利息	20	20
受取配当金	25	25
為替差益	-	39
投資有価証券売却益	26	-
受取保険金	11	39
その他	21	23
営業外収益合計	105	148
営業外費用		
支払利息	27	21
為替差損	7	-
有価証券償還損	-	19
その他	11	7
営業外費用合計	46	47
経常利益	3,843	5,068
特別利益		
固定資産売却益	54	-
債務保証損失引当金戻入額	22	75
その他	0	6
特別利益合計	77	82
特別損失		
固定資産処分損	3 25	3 37
自主回収関連損失	-	181
その他	-	2
特別損失合計	25	221
税金等調整前当期純利益	3,895	4,928
法人税、住民税及び事業税	964	1,169
法人税等調整額	139	48
法人税等合計	825	1,217
当期純利益	3,069	3,710
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	4
親会社株主に帰属する当期純利益	3,070	3,715

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,069	3,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	311
為替換算調整勘定	19	10
退職給付に係る調整額	35	3
その他の包括利益合計	53	297
包括利益	3,016	4,008
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,016	4,003
非支配株主に係る包括利益	0	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,964	8,149	1,486	26,689
当期変動額					
剰余金の配当			750		750
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,070		3,070
自己株式の取得				2,622	2,622
自己株式の処分		16		66	49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	2,319	2,556	253
当期末残高	9,061	10,947	10,469	4,042	26,435

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	569	149	103	616	279	0	27,585
当期変動額							
剰余金の配当							750
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,070
自己株式の取得							2,622
自己株式の処分							49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107	19	35	53	64	184	195
当期変動額合計	107	19	35	53	64	184	57
当期末残高	462	169	67	563	344	185	27,528

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,947	10,469	4,042	26,435
当期変動額					
剰余金の配当			833		833
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,715		3,715
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		25		105	80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25	2,881	105	2,961
当期末残高	9,061	10,922	13,350	3,937	29,397

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	462	169	67	563	344	185	27,528
当期変動額							
剰余金の配当							833
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,715
自己株式の取得							0
自己株式の処分							80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	311	19	3	288	90	4	384
当期変動額合計	311	19	3	288	90	4	3,345
当期末残高	773	149	71	851	435	189	30,874

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,895	4,928
減価償却費	1,382	1,343
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	22	75
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75	69
賞与引当金の増減額(は減少)	35	105
株式報酬費用	77	144
受取利息及び受取配当金	46	45
支払利息	27	21
為替差損益(は益)	13	23
売上債権の増減額(は増加)	1,668	1,732
未収入金の増減額(は増加)	290	93
たな卸資産の増減額(は増加)	1,314	157
仕入債務の増減額(は減少)	114	0
未払金の増減額(は減少)	14	57
未払消費税等の増減額(は減少)	258	138
前受金の増減額(は減少)	83	83
その他	288	364
小計	3,246	5,150
利息及び配当金の受取額	48	49
利息の支払額	27	21
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	133	1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,133	3,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100
有価証券の取得による支出	611	-
有価証券の売却及び償還による収入	300	1,257
有形固定資産の取得による支出	922	895
投資有価証券の取得による支出	494	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	150	-
その他	10	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,587	240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,220	300
長期借入れによる収入	200	200
長期借入金の返済による支出	233	413
非支配株主からの払込みによる収入	184	-
リース債務の返済による支出	212	196
自己株式の純増減額(は増加)	2,585	26
配当金の支払額	748	834
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,175	917
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	614	3,241
現金及び現金同等物の期首残高	5,464	4,850
現金及び現金同等物の期末残高	4,850	8,091

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

河北杰希生物製品有限公司

(株)ファミリーヘルスレンタル

(株)クロマテック

(株)J C R エンジニアリング

J C R インターナショナル・エスエー

J C R U S A , インク

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法 (ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15 ~ 38年

機械装置及び運搬具 4 ~ 10年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額) とする定額法によっております。

無形固定資産

(イ) リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定

額法

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

その他

当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建債務、外貨建予定取引および借入金支払利息

ヘッジ方針

原材料等輸入取引に係る為替相場変動リスクおよび資金調達に係る金利変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更して
おります。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」496百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」562百万円に含めて表示して
おります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」、「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示して
おります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行って
おります。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」66百万円、「無形固定資産の取得による支出」77百万円は、「その他」10百万円として組み替えて
おります。

(追加情報)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理といたしましては、本信託の資産および負債を当社の資産および負債として貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度211百万円、当連結会計年度205百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度99,400株、当連結会計年度96,600株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度99,825株、当連結会計年度98,441株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	13,265百万円	13,991百万円

2 担保提供資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金(現金及び預金)(注)	45百万円	45百万円

(注) 取引先(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

3 保証債務

当連結会計年度の末日において、当社の取引先である(株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金195百万円(前連結会計年度末現在270百万円)について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45百万円(前連結会計年度末現在45百万円)について、上記2に記載のとおり定期預金45百万円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	2,234百万円	2,399百万円
賞与引当金繰入額	264	318
役員賞与引当金繰入額	80	77
退職給付費用	96	84
研究開発費	4,211	4,354

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	4,211百万円	4,354百万円

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	1	8
その他	19	3
計	25	37

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	128百万円	450百万円
組替調整額	26	0
税効果調整前	155	449
税効果額	47	137
その他有価証券評価差額金	107	311
為替換算調整勘定		
当期発生額	19	10
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11	36
組替調整額	62	30
税効果調整前	50	5
税効果額	15	1
退職給付に係る調整額	35	3
その他の包括利益合計	53	297

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	-	-	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	842,362	854,268	30,700	1,665,930

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式99,400株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 854,100株

単元未満株式の買取請求による増加 168株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 30,100株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 600株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	7
提出会社	2010年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	16
提出会社	2011年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	11
提出会社	2011年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	1
提出会社	2012年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	13
提出会社	2012年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	4
提出会社	2013年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	17
提出会社	2013年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	9
提出会社	2014年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	36
提出会社	2015年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	68
提出会社	2016年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	79
提出会社	2017年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	77
合計			-	-	-	-	344

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	380	12.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	370	12.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	431	14.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	32,421,577	-	-	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,665,930	49	43,600	1,622,379

（注）1．当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式96,600株が含まれております。

2．（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

49株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

40,800株

株式給付信託（J-E S O P）給付による減少

2,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	7
提出会社	2010年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	16
提出会社	2011年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	9
提出会社	2012年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	11
提出会社	2012年第2回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	1
提出会社	2013年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	13
提出会社	2013年第2回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	5
提出会社	2014年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	29
提出会社	2015年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	59
提出会社	2016年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	68
提出会社	2017年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	67
提出会社	2018年第1回新株予約権 （ストック・オプション）	-	-	-	-	-	144
合計			-	-	-	-	435

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	431	14.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	401	13.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 各配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ1百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	525	17.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,895百万円	7,836百万円
有価証券勘定	1,217	661
その他	-	400
計	6,112	8,897
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45	145
価値変動リスクを伴う有価証券	1,217	661
現金及び現金同等物	4,850	8,091

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として医薬品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

・無形固定資産

主として医薬品事業における安全性情報管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・有形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

・無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクおよび借入金利に係る金利変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(資産)

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託、債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価を把握し、月次の保有状況が取締役に報告されております。

(負債)

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新するなどの方法により管理しております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引および借入金利に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的に取締役会に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項(デリバティブ関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,895	4,895	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,103	7,103	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,397	4,397	-
資産計	16,396	16,396	-
(1) 支払手形及び買掛金	585	585	-
(2) 未払法人税等	887	887	-
(3) 短期借入金	2,480	2,480	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	2,913	2,905	7
(5) リース債務（ 2 ）	411	415	3
負債計	7,278	7,274	4
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

（ 2 ） 1年以内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,836	7,836	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,835	8,835	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,588	3,588	-
資産計	20,261	20,261	-
(1) 支払手形及び買掛金	586	586	-
(2) 未払法人税等	801	801	-
(3) 短期借入金	2,780	2,780	-
(4) 長期借入金（ 1 ）	2,700	2,698	1
(5) リース債務（ 2 ）	251	251	0
負債計	7,120	7,118	1
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 1年内返済長期借入金を含んでおります。

（ 2 ） 1年以内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	13	13
優先株式	-	-

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,895	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,103	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	-	1,041	-	-
(2) 社債	1,217	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	13,215	1,041	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,836	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,835	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
(1) 国債・地方債	661	437	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	17,333	437	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,480	-	-	-	-	-
長期借入金	413	850	1,100	550	-	-
リース債務	193	171	39	4	2	-
合計	3,086	1,021	1,139	554	2	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,780	-	-	-	-	-
長期借入金	850	1,100	750	-	-	-
リース債務	178	45	11	8	8	-
合計	3,808	1,145	761	8	8	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	993	444	548
	債券	400	400	0
	その他	1,118	840	278
	小計	2,513	1,685	827
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,858	2,016	158
	その他	26	30	3
	小計	1,884	2,047	162
合計		4,397	3,732	665

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	49	26	-
合計	49	26	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,273	372	901
	債券	-	-	-
	その他	1,119	837	282
	小計	2,393	1,209	1,183
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69	72	2
	債券	1,099	1,161	62
	その他	26	30	3
	小計	1,195	1,264	68
合計		3,588	2,474	1,114

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	-
債券	-	-	-
その他	3	0	-
合計	3	0	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	250	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	250	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、大阪薬業厚生年金基金が2018年3月28日付で解散しましたので、後継制度として同日付で新規に設立した総合型の確定給付企業年金である大阪薬業企業年金基金に移行しております。また、国内連結子会社のうち1社は中小企業退職金共済制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,233百万円	1,345百万円
勤務費用	156	161
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	7	35
退職給付の支払額	53	46
退職給付債務の期末残高	1,345	1,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	927百万円	972百万円
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の発生額	4	55
事業主からの拠出額	64	66
退職給付の支払額	28	24
年金資産の期末残高	972	1,084

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	704百万円	786百万円
年金資産	972	1,084
	268	297
非積立型制度の退職給付債務	641	710
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	372	412
退職給付に係る負債	641	710
退職給付に係る資産	268	297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	372	412

(注) 退職給付債務には、執行役員に対する退職慰労引当金15百万円(前連結会計年度16百万円)が含まれておりません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	156百万円	161百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の費用処理額	62	30
確定給付制度に係る退職給付費用	206	178

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	50百万円	5百万円
合計	50	5

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	97百万円	103百万円
合計	97	103

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予定昇給率は使用しておりません。		

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む要拠出額は前連結会計年度は86百万円、当連結会計年度は56百万円です。なお、当社および一部の連結子会社が加入していた大阪薬業厚生年金基金は2018年3月28日に厚生労働大臣より解散の認可を受け解散したため、当連結会計年度における複数事業主制度の直近の積立状況に関する事項、複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合および補足説明については記載していません。また、当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

なお、大阪薬業厚生年金基金が解散しましたので、後継制度として同日付で新規に設立された総合型の確定給付企業年金である大阪薬業企業年金基金に移行しております。また、国内連結子会社のうち1社は中小企業退職金制度を設けております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪薬業厚生年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	291,474百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	358,591	-
差引額	67,117	-

大阪薬業企業年金基金

直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪薬業厚生年金基金

前連結会計年度 1.23% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 - % (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

大阪薬業企業年金基金

直近時点で金額が割合していないため、記載を省略しております。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、特別掛金収入現価(前連結会計年度46,483百万円)および繰越不足金(前連結会計年度20,633百万円)であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛け金率(特別掛金)を手当しております。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金額(前連結会計年度56百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	77	144

2 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日(2009年第1回)	2010年6月25日(2010年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 48,000株
付与日	2009年7月1日	2010年8月23日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2009年7月1日 至 2039年6月30日	自 2010年8月23日 至 2040年8月22日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日(2011年第1回)	2011年6月28日(2011年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株	普通株式 50,000株
付与日	2011年7月15日	2011年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	-	自 2011年7月15日 至 2013年6月30日
権利行使期間	自 2011年7月15日 至 2041年7月14日	自 2013年7月1日 至 2018年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月27日(2012年第1回)	2012年6月27日(2012年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 61,000株
付与日	2012年7月17日	2012年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	-	自 2012年7月17日 至 2014年6月30日
権利行使期間	自 2012年7月17日 至 2042年7月16日	自 2014年7月1日 至 2019年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月19日(2013年第1回)	2013年6月19日(2013年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株	普通株式 23,700株
付与日	2013年7月10日	2013年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	-	自 2013年7月10日 至 2015年6月30日
権利行使期間	自 2013年7月10日 至 2043年7月9日	自 2015年7月1日 至 2020年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月24日(2014年第1回)	2015年6月24日(2015年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,000株	普通株式 29,000株
付与日	2014年8月15日	2015年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2014年8月15日 至 2044年8月14日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月22日(2016年第1回)	2017年6月28日(2017年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,000株	普通株式 29,000株
付与日	2016年7月13日	2017年7月14日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月25日(2018年第1回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 27,000株
付与日	2018年11月9日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2018年11月9日 至 2048年11月8日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日 (2009年第1回)	2010年6月25日 (2010年第1回)	2011年6月28日 (2011年第1回)	2011年6月28日 (2011年第2回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	14,000	19,000	15,500	6,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	2,500	6,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	14,000	19,000	13,000	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月27日 (2012年第1回)	2012年6月27日 (2012年第2回)	2013年6月19日 (2013年第1回)	2013年6月19日 (2013年第2回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	19,000	16,000	9,000	11,900
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	3,000	9,000	2,000	4,300
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	16,000	7,000	7,000	7,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月24日 (2014年第1回)	2015年6月24日 (2015年第1回)	2016年6月22日 (2016年第1回)	2017年6月28日 (2017年第1回)
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	15,000	24,000	28,000	29,000
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	3,000	3,000	4,000	4,000
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	12,000	21,000	24,000	25,000

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月25日 (2018年第1回)
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	27,000
失効(株)	-
権利確定(株)	27,000
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	27,000
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	27,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年6月25日 (2009年第1回)	2010年6月25日 (2010年第1回)	2011年6月28日 (2011年第1回)	2011年6月28日 (2011年第2回)
権利行使価格(円)	1	1	1	865
行使時平均株価 (円)	-	-	6,280	6,564
付与日における 公正な評価単価 (円)	522	889	765	301

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月27日 (2012年第1回)	2012年6月27日 (2012年第2回)	2013年6月19日 (2013年第1回)	2013年6月19日 (2013年第2回)
権利行使価格(円)	1	780	1	2,020
行使時平均株価 (円)	6,280	6,436	6,280	6,073
付与日における 公正な評価単価 (円)	692	262	1,929	775

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月24日 (2014年第1回)	2015年6月24日 (2015年第1回)	2016年6月22日 (2016年第1回)	2017年6月28日 (2017年第1回)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	6,400	6,280	6,280	6,640
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,460	2,844	2,834	2,687

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月25日 (2018年第1回)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	5,343

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 2018年第1回新株予約権

株価変動性 46.595%

2008年10月9日～2018年11月9日の株価実績に基づき算定

なお、算定に用いる株価は、2008年10月9日から2013年7月12日までは大阪証券取引所市場第2部、2013年7月16日から2013年11月1日までは東京証券取引所市場第2部、2013年11月5日から2018年11月9日までは東京証券取引所市場第1部における終値を使用しております。

予想残存期間 10年1ヶ月0日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行っております。

予想配当率 0.4643%

2018年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.1350%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	69百万円	66百万円
たな卸資産	64	67
賞与引当金	172	201
研究開発費	176	117
投資有価証券	31	31
退職給付に係る負債	196	217
債務保証損失引当金	96	73
株式報酬費用	106	142
繰越欠損金	-	35
その他	219	162
小計	1,133	1,115
評価性引当額	231	296
繰延税金資産合計	902	818
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	253	362
退職給付に係る資産	82	73
その他	4	3
繰延税金負債合計	339	440
繰延税金資産の純額	562	378

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
住民税均等割	0.4	0.3
試験研究費等控除税額	11.2	8.5
評価性引当額増減	0.3	1.3
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1	24.7

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの取扱製商品は医薬品および医療用・研究用機器に区分され、当社グループは製商品の属性別に事業を展開しており、当社は、「医薬品事業」および「医療用・研究用機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、医療用医薬品および医薬品原体の開発、製造、仕入、ならびに販売を行い、「医療用・研究用機器事業」は、医療用・研究用機器の仕入および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	20,177	417	20,594
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	49	49
計	20,177	466	20,644
セグメント利益	3,772	11	3,783
セグメント資産	33,492	349	33,842
その他の項目			
減価償却費(注)	1,358	24	1,383
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	907	-	907

(注) 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(一括償却資産等)を含めております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	22,887	272	23,160
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	47	47
計	22,887	319	23,207
セグメント利益又は損失（ ）	5,048	81	4,966
セグメント資産	38,539	229	38,768
その他の項目			
減価償却費（注）	1,334	11	1,345
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	1,514	0	1,515

（注） 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用（一括償却資産等）を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,644	23,207
セグメント間取引消去	49	47
連結財務諸表の売上高	20,594	23,160

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,783	4,966
セグメント間取引消去	1	0
連結財務諸表の営業利益	3,784	4,967

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,842	38,768
全社資産（注）	4,556	3,747
連結財務諸表の資産合計	38,398	42,516

（注） 全社資産は、主に当社での余資運用資金（預金ならびに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,383	1,345	1	1	1,382	1,343
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	907	1,515	1	1	908	1,517

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	4,466	医薬品事業
キッセイ薬品工業株式会社	4,215	医薬品事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	5,521	医薬品事業
キッセイ薬品工業株式会社	5,011	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	キッセイ薬品工業(株)	長野県松本市	24,356	医療用医薬品の研究・開発・製造・販売	- % (12.3%)	医薬品の供給	製品売上 (注)2	4,215	売掛金	418

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)メディセオ(株)メディバルホールディングスの子会社)	東京都中央区	100	医療用医薬品等の卸売	- % (- %)	医薬品の供給	製品売上 (注)2 (注)3	2,170	売掛金	2,651
									未払金	91

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引金額については、関連当事者となった日以降の取引金額を記載しております。

3 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	キッセイ薬品工業(株)	長野県松本市	24,356	医療用医薬品の研究・開発・製造・販売	- % (12.3%)	医薬品の供給	製品売上 (注)2	5,011	売掛金	514
									未払金	81

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)メディセオ(株)メディバルホールディングスの子会社)	東京都中央区	100	医療用医薬品等の卸売	- % (- %)	医薬品の供給	製品売上 (注)2	5,521	売掛金	2,887
									未払金	119

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	877.86	982.14
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	27,528	30,874
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,999	30,249
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	344	435
非支配株主持分	185	189
普通株式の発行済株式数(株)	32,421,577	32,421,577
普通株式の自己株式数(株)	1,665,930	1,622,379
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	30,755,647	30,799,198

項目	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	98.73	120.68
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,070	3,715
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,070	3,715
普通株式の期中平均株式数(株)	31,097,129	30,784,060
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	98.11	119.96
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	196,799	185,195
普通株式増加数(株)	196,799	185,195
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度99,825株、当連結会計年度98,441株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度99,400株、当連結会計年度96,600株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,480	2,780	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	413	850	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	193	178	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,500	1,850	0.2	2020年6月15日～ 2022年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	218	73	3.8	2020年4月30日～ 2024年1月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,804	5,731	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,100	750	-	-
リース債務	45	11	8	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,677	10,275	15,528	23,160
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	410	1,855	2,471	4,928
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	282	1,377	1,867	3,715
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	9.19	44.76	60.66	120.68

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	9.19	35.55	15.91	60.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,362	2,634
売掛金	7,067	8,835
有価証券	1,217	661
商品及び製品	1,668	2,284
仕掛品	1,790	1,473
原材料及び貯蔵品	5,490	5,382
前払費用	240	289
その他	4,364	644
流動資産合計	21,461	26,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,594	4,331
構築物	161	142
機械及び装置	1,034	817
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	748	781
土地	3,882	3,882
リース資産	389	238
建設仮勘定	-	851
有形固定資産合計	10,811	11,046
無形固定資産		
特許権	1	0
ソフトウェア	100	99
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	106	105
投資その他の資産		
投資有価証券	3,194	2,941
関係会社株式	491	491
出資金	2	2
関係会社出資金	233	233
長期貸付金	19	19
関係会社長期貸付金	480	440
破産更生債権等	2	1
長期前払費用	41	36
前払年金費用	319	297
繰延税金資産	490	341
その他	527	375
貸倒引当金	22	64
投資その他の資産合計	5,377	4,715
固定資産合計	16,295	15,867
資産合計	37,756	42,072

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	577	599
短期借入金	2,480	2,780
1年内返済予定の長期借入金	413	850
リース債務	192	177
未払金	1,185	1,872
未払費用	149	220
未払法人税等	875	792
前受金	84	21
預り金	107	126
賞与引当金	555	663
役員賞与引当金	80	77
その他	293	460
流動負債合計	6,995	8,641
固定負債		
長期借入金	2,500	1,850
リース債務	216	73
退職給付引当金	594	663
債務保証損失引当金	3,315	3,240
従業員株式給付引当金	19	36
資産除去債務	37	38
その他	27	4
固定負債合計	3,712	2,906
負債合計	10,707	11,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金	7,827	7,827
その他資本剰余金	3,120	3,094
資本剰余金合計	10,947	10,922
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
別途積立金	951	951
繰越利益剰余金	9,045	12,039
利益剰余金合計	10,276	13,269
自己株式	4,042	3,937
株主資本合計	26,242	29,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	462	773
評価・換算差額等合計	462	773
新株予約権	344	435
純資産合計	27,049	30,524
負債純資産合計	37,756	42,072

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 20,304	1 22,910
売上原価	1 6,128	6,515
売上総利益	14,175	16,394
販売費及び一般管理費合計	1, 2 10,442	1, 2 11,427
営業利益	3,732	4,967
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	17	17
受取配当金	25	25
投資有価証券売却益	26	-
受取保険金	11	39
為替差益	-	39
その他	24	27
営業外収益合計	107	151
営業外費用		
支払利息	26	20
為替差損	7	-
有価証券償還損	-	19
その他	10	46
営業外費用合計	44	86
経常利益	3,794	5,031
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	22	75
その他	0	0
特別利益合計	22	75
特別損失		
自主回収関連損失	-	99
その他	3 7	3 4
特別損失合計	7	103
税引前当期純利益	3,810	5,003
法人税、住民税及び事業税	954	1,165
法人税等調整額	159	11
法人税等合計	795	1,177
当期純利益	3,015	3,826

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	3,136	10,964	279	951	6,780	8,010
当期変動額								
剰余金の配当							750	750
当期純利益							3,015	3,015
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	16	16	-	-	2,265	2,265
当期末残高	9,061	7,827	3,120	10,947	279	951	9,045	10,276

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,486	26,550	569	569	279	27,399
当期変動額						
剰余金の配当		750				750
当期純利益		3,015				3,015
自己株式の取得	2,622	2,622				2,622
自己株式の処分	66	49				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			107	107	64	42
当期変動額合計	2,556	307	107	107	64	350
当期末残高	4,042	26,242	462	462	344	27,049

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061	7,827	3,120	10,947	279	951	9,045	10,276
当期変動額								
剰余金の配当							833	833
当期純利益							3,826	3,826
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	25	25	-	-	2,993	2,993
当期末残高	9,061	7,827	3,094	10,922	279	951	12,039	13,269

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,042	26,242	462	462	344	27,049
当期変動額						
剰余金の配当		833				833
当期純利益		3,826				3,826
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	105	80				80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			311	311	90	402
当期変動額合計	105	3,073	311	311	90	3,475
当期末残高	3,937	29,315	773	773	435	30,524

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法 (ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額) とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込み額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」454百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」490百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定資産処分損」は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「固定資産処分損」に表示しておりました7百万円は、「その他」として組替えを行っております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	60百万円	39百万円
関係会社に対する長期金銭債権	80百万円	40百万円
関係会社に対する短期金銭債務	11百万円	37百万円

2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
定期預金(現金及び預金)(注)	45百万円	45百万円

(注) 取引先(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

3 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当事業年度の末日において、当社の取引先である(株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金195百万円(前事業年度末現在270百万円)について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45百万円(前事業年度末現在45百万円)について、上記2に記載のとおり定期預金45百万円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

4 当社は、関係会社の資金需要に応じるため、関係会社(株)ファミリーヘルスレンタル)に貸付枠を設定しております。これらに基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸付枠の総額	800百万円	800百万円
貸出実行高	90	40
差引貸出未実行残高	710	760

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引		
売上高	827百万円	1,023百万円
仕入高	135	-
販売費及び一般管理費	75	138
営業取引以外の取引高	4	4

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	1,989百万円	2,158百万円
賞与引当金繰入額	251	310
役員賞与引当金繰入額	80	77
退職給付費用	91	79
減価償却費	93	76
研究開発費	4,211	4,358
おおよその割合		
販売費	6.4%	5.8%
一般管理費	93.6	94.2

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	4百万円	1百万円
機械及び装置	1	0
その他	0	0
計	7	1

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	69百万円	66百万円
たな卸資産	28	17
賞与引当金	169	199
研究開発費	176	117
投資有価証券	31	20
関係会社株式	20	31
関係会社出資金	23	23
退職給付引当金	181	203
債務保証損失引当金	96	73
株式報酬費用	106	142
その他	207	170
小計	1,111	1,064
評価性引当額	266	266
繰延税金資産合計	845	798
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	253	362
前払年金費用	97	91
その他	4	3
繰延税金負債合計	355	457
繰延税金資産の純額	490	341

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	0.4	0.3
試験研究費等控除税額	11.4	8.4
評価性引当額増減	0.2	-
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9	23.5

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	当期末取得原価
有形固定資産	建物	4,594	128	0	390	4,331	5,827	10,159
	構築物	161	2	0	20	142	284	426
	機械及び装置	1,034	93	0	311	817	3,935	4,753
	車両運搬具	0	0	-	0	0	8	8
	工具、器具及び備品	748	402	0	369	781	2,675	3,456
	土地	3,882	-	-	-	3,882	-	3,882
	リース資産	389	36	3	183	238	1,277	1,515
	建設仮勘定	-	851	-	-	851	-	851
	計	10,811	1,516	4	1,275	11,046	14,008	25,054
無形固定資産	特許権	1	-	-	0	0		
	ソフトウェア	100	34	0	34	99		
	電話加入権	5	-	-	-	5		
	計	106	34	0	35	105		

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

[増加]

(単位：百万円)

資産の種類	内容	金額
建物	医薬品製造設備	26
	研究用設備	33
機械装置	医薬品製造設備	20
	研究用設備	60
器具及び備品	医薬品製造設備	44
	研究用設備	311
建設仮勘定	医薬品製造設備	246
	研究用設備	596

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	42	-	64
賞与引当金	555	663	555	663
役員賞与引当金	80	77	80	77
債務保証損失引当金	315	-	75	240
従業員株式給付引当金	19	23	6	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次窓口	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次窓口	-
受付停止期間	買増の受付停止期間は、毎年次に掲げる日から起算して10営業日前の日から当該日までの間とする。 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.jcrpharm.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項各号の規程による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第43期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第43期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第44期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出。
	(第44期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第44期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書		2018年6月29日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書(新株予約証券)及びその添付書類			2018年8月23日 関東財務局長に提出。
			2018年8月23日 関東財務局長に提出。
			2018年10月25日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	2018年10月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2018年11月8日 関東財務局長に提出。
	2018年10月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2018年11月9日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーマ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J C R ファーマ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、J C R ファーマ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ C R ファーマ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J C R ファーマ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。